

令和4年10月11日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

(三次公募) 令和4年度団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記に関しまして、このたび別添の通り、日本医師会から通知がありました。

同通知は、令和4年3月8日(地536)付文書「令和4年度団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業について」においてご案内いたしましたが、この度、三次公募開始があることをお伝えするものです。

本事業は、外国人患者が円滑に医療機関を受診するために、医療機関をはじめとした、地域全体として、外国人患者の受入体制を構築する必要性より実施されるものです。

今年度はこれまで二次公募まで実施されてまいりましたが、本年10月11日より国際的な往来が再開されることを受けて、三次公募として開始されるものです。

実施主体は、地方公共団体、医師会、病院団体、複数の医療機関から構成される法人等であり、補助金額は、経費の1/2(基準額(上限額)は厚生労働大臣が必要と認めた額)です。

事業期間は、事業実施者として選定された日から令和5年3月31日となる点に留意することが記されています(提出期限は、令和4年10月24日(月)必着)。

つきましては、貴会におかれましてもご了知賜りますようお願い申し上げます。

(参照 URL) [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921\\_00032.htm](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00032.htm)

大阪府医師会地域医療1課  
(上村)  
TEL:06-6763-7012